

自動車防災情報

自転車の事故発生状況・取締状況

◎「自転車運転者講習制度」

自転車の危険行為（15 類型）で3年以内に2回以上検挙されると「自転車運転者講習」の受講を命じられ、拒否した場合は5万円以下の罰金となる。

*危険行為の代表例として、信号無視、遮断踏切立入り、一時停止違反、酒酔い運転、通行禁止違反、ブレーキ不良、あおり運転など

■自転車事故発生状況推移

*構成率は交通事故全体に占める自転車事故の割合

	2017年	2018年	2019年	構成率※
発生件数	90,407件	85,641件	80,473件	21.1%
死者数	479人	453人	433人	13.5%
負傷者数	88,888人	83,930人	78,549人	17.0%

◆自転車事故の発生件数は毎年減少傾向であるが、交通事故全体の約2割を占める。

◆死者数433人のうち、高齢者が299人と約7割を占めている。

■自転車の法令違反別取締件数 **22,859件**

*取締 = 検挙〔⇒ 赤切符交付件数〕

(2019年1月～12月・1年間)

項目	信号無視	遮断踏切立入	一時不停止	遵守事項違反(*)	乗車・積載違反	その他(*)	合計
件数	12,472	5,931	1,555	1,024	329	1,548	22,859
占有率	55%	26%	7%	4%	1%	7%	100%

*「遵守事項違反」は傘差し運転やイヤホン等の都道府県公安委員会が定めた禁止事項の違反をいう。

*「その他」は酒酔い運転、通行禁止違反、無灯火、ブレーキ不良自転車等をいう。

◆最も多いのは「信号無視」で約5割を占め、以下「遮断踏切立入」などが続いている。

◇下記「検挙件数の年度別推移」の通り、検挙件数は2010年比で約8.8倍と急増している。

＜検挙件数の年度別推移＞

年度	2010	2012	2014	2016	2018	2019
件数	2,584	5,321	8,070	13,820	17,568	22,859

★スマホ、イヤホン、傘差し運転はNG!

⇒前方不注意、音が聞こえない、片手運転の事故

★車道は「左側通行」を徹底しよう!

⇒右側通行による正面衝突、出会い頭衝突事故が多い

